

令和7年度 島根県高齢者虐待対応現任者標準研修

主 催 : 島根県

受託先 : 一般社団法人 島根県社会福祉士会

【研修のねらい】

高齢者虐待防止法に基づく虐待対応機関、協力機関現任者が、高齢者虐待対応にあたるうえでの専門的視点、技術を習得し、実践力の向上を図る。

1 研修日程 ① 1 日目

令和7年10月23日(木) 9時20分～16時50分 ※受付9時～

開催会場: 出雲合同庁舎 501会議室 (島根県出雲市大津町1139)

② 2 日目

令和7年10月24日(金) 9時～16時 ※受付8時45分～

開催会場: 出雲合同庁舎 501会議室 (島根県出雲市大津町1139)

③ 3 日目

令和7年11月14日(金) 9時30分～16時40分 ※受付9時～

開催会場: 出雲合同庁舎 702・703会議室 (島根県出雲市大津町1139)

2 プログラム (予定) 別紙のとおり

3 受講対象 ①市町村の高齢者虐待対応担当職員 ②地域包括支援センター職員 ③島根県高齢者虐待対応専門職チームの専門職

※初めて当研修を受講される方は、原則3日間のプログラムをすべて受講できる方に限ります。過去に受講したことのある方についても受講可能とします。

4 受講料 無 料

5 テキスト ①『養護者による高齢者虐待対応の手引き』

日本社会福祉士会の以下のHPをご参照いただき、研究事業報告書版をダウンロードしてご持参ください。(日本社会福祉士会のHP内「高齢者虐待対応」にて検索可能)

https://www.jacsw.or.jp/csw/dataroom/kenri/gyakutai_taio/O1.html

②講義資料

島根県社会福祉士会HPに研修開催日の1週間前までにダウンロードできるように掲載をします。印刷してご持参ください。

※テキストについてはノートパソコンやタブレット端末で持参されても構いません。

6 申込方法 別紙の申込書に必要事項を記入し、令和7年10月10日(金)までにFAXまたはメールにてお申し込みください。

【お問い合わせ先】

一般社団法人 島根県社会福祉士会 事務局 (担当: 深貝)

〒690-0011 島根県松江市東津田町1741-3 いきいきプラザ島根 1 階

電話・FAX共通 0852 (28) 8181

メール smn.jacsw2@eos.ocn.ne.jp